

令和2年4月13日

保護者様

横浜市立東希望が丘小学校
校長 村上 雅基

緊急受入れの延長について

この度の緊急事態宣言に伴う一斉臨時休校延長に伴い、4月21日（火）以降も、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童の緊急受入れを実施いたします。なお、この度の一斉臨時休業は感染拡大の防止です。緊急受入れに関しても、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

4月8日（水）から~~20日（月）~~まで→5月1日（金）まで

2 実施時間

4月13日（月）から~~20日（月）~~→5月1日（金） 8時30分～14時30分

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒のうち

- 1年生～4年生
- 5・6組（全学年）

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、職員の見守りのもとで取り組みます。
- ・ 筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。
- ・ 手洗いやうがいを行い、消毒用のアルコールを用意します。
- ・ 座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 4月21日（火）以降に受入れを希望する場合の留意事項

【提出物】

- ・ 現在緊急受け入れのため登校している児童には、4月21日（火）以降の「緊急受け入れカード」を4月14日（火）以降に配付いたしますので、4月20日（月）までにご提出ください。
- ・ 4月21日（火）以降、新たに緊急受け入れを希望する場合、ご家庭で「緊急受け入れカード」が印刷できる方につきましては、お手数をおかけしますが、印刷後必要事項を記入し、4月20日（月）までにお持ちいただくか、4月21日（火）登校する際、児童に持参させてください。印刷が難しい場合には、4月21日（火）以降登校する初日、連絡帳に「緊急受け入れを希望する」こと、その理由、緊急時の連絡者と連絡先（電話番号）を記入してお持ちください。登校した際に、「緊急受け入れカード」を配付いたします。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受け入れはできません。

【登下校】

- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないようにお声掛けください。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。
- ・ お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。

【昼食】

- ・ 給食はありません。昼食を持参してください（4月13日から20日）。その際、衛生面への配慮をお願いします。

【その他】

- ・ 新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受け入れを実施しません。
- ※「緊急事態宣言」を受けて、ますますの感染予防が必要です。できる限りマスクの着用をお願いいたします。**

緊急受入れの対象は1～4年生と5・6組です。

1～4年生 5・6組の希望者のみ提出

緊急受入れカード 提出 4月20日(月)まで

年 組 児童生徒名

保護者氏名

- 一斉臨時休校期間中、緊急受入れを希望します。

理由

- 希望する枠に○、しない日に×をつけてください。

※ 午前中のみで下校（要お迎え）をする場合は、その旨をご記入ください。

	21日(火) 8:30～14:30	22日(水) 8:30～14:30	23日(木) 8:30～14:30	24日(金) 8:30～14:30
27日(月) 8:30～14:30	28日(火) 8:30～14:30	29日(水)	30日(木) 8:30～14:30	5月1日(金) 8:30～14:30
		昭和の日		

- <4月21日(火)～5月1日(金)の緊急連絡先>

① 名前() 連絡先()
② 名前() 連絡先()